

第2次鶴岡市男女共同参画計画に掲げる具体的な取組の実績等(令和5年度)

資料1-②

☆評価について

この評価は男女共同参画の推進の観点で評価しています。
A評価 計画上の取組の目的がおおむね達成されているが、維持またはより高い質でサービスを提供するために継続していく必要があるもの。達成度7割以上。
B評価 取組の質や量が不十分なもので達成度7割から5割。
C評価 進捗が見られないなど達成度5割未満。

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R5の取組実績	評価	
							R4 実績	R5 実績
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	Ⅰ-1 男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供	①施策を推進する体制や、情報発信の拠点機能を構築します	情報発信や学びの拠点機能の構築	男女共同参画に関する情報発信、活動支援等の中心的機能を担う拠点の整備 オンラインの活用等も含めた幅広い周知啓発の実施	政策企画課	必要な機能を把握し既存体制の活用等も踏まえた拠点機能について継続検討することとした。 また、近年、県ではオンラインを活用したセミナーや相談を全県対象で実施しており、開催情報について周知を行った。 <オンラインを活用した主な事業> ・多様性が尊重される社会づくりセミナー(オンライン併用)	B	B
			推進懇談会等の運営による着実な計画の進行管理	・有識者等による懇談会(男女共同参画推進懇談会)の運営 ・市役所庁内で組織する推進会議、ワーキング等による計画の進行管理	政策企画課	第2次男女共同参画計画の推進のため懇談会を開催し、意見の反映に努めた。 ・男女共同参画推進懇談会 令和5年11月22日 組織体制(R4.11時点) 委員10名(公募1名)	A	A
		②全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取組みます	関係機関との連携による広報・啓発活動	・山形県男女共同参画センター「チェリア」の活動や県の取組と連携した積極的な広報活動 ・山形県男女共同参画推進員出前講座の周知及び活用の促進	社会教育課 政策企画課	山形県男女共同参画センター等の実施する各種講座等事業の案内やチラシ配布、市広報により周知啓発に努めた。 ・チェリア塾等の周知 ・男女共同参画週間(6月) 市役所ロビーパネル展示 ・女性に対する暴力をなくす運動(11月) 荘銀タクトつるおかパープルライトアップ	A	A
			自分らしい豊かな生き方を学ぶ講座の開催	・春季講座、秋季講座などの講座の開催 ・各講座での託児への対応や開催時間帯の配慮など受講環境の整備	中央公民館(女性センター)	春季・秋季講座等を開催し、多様な学習機会を提供した。希望の多い講座は、受入れ人数を増やすなどの対応を行った。 講座数 28講座 受講者数384人	A	A
			男女共同参画週間等を通じた一体的な周知の展開	「男女共同参画週間」期間における関係事業及び周知活動の一体的実施	政策企画課	国の実施する男女共同参画週間(6月23日～29日)において市役所ロビーにパネルを展示し周知啓発に努めた。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R5の取組実績	評価		
							R4 実績	R5 実績	
基本方針 Ⅰ 男女共同 参画意識 の定着	I－2 能力や個性を生かすための教育の推進	①児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します	社会力と思いやりの心を育てる教育の推進	・道徳教育の充実 ・致道館教育の理念や鶴岡市子ども像の指導・啓発	学校教育課	6	学校において道徳教育を実施した。学校によっては庄内論語の素読等を通じて、鶴岡独自の文化の教育を実施した。	A	A
	I－2 能力や個性を生かすための教育の推進	①児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します	児童・生徒が将来の生き方考える教育の推進	各小中学校における地域の特色を生かし、地元愛着と多様な職業観を醸成するためのキャリア教育の推進	学校教育課	7	・小中学校に、キャリア教育アドバイザーや指導主事による教材等の提供を行った。 ・市内中学校で地元を知り仕事を知るキャリア教育「WAKU WAKU WORK」を実施。(県主催) 延べ合計 19校 20回実施 生徒数2,294人 企業数217社	A	A
			男女共同参画に関する学習の充実や環境づくり	・基本的人権に基づいた男女平等の考え方を深める学習の実施 ・関係機関との連携による人権学習の充実 ・小中学校における男女混合名簿の普及推進と中学校の制服についての検討	学校教育課	8	各学校で混合名簿や女子生徒のスラックス対応を行った。	A	A
		②学びや交流の機会を提供し、家庭での支え合いを支援します	各成長期に応じた子育て講座の開催	各成長期の子育てにおける課題や悩みを解消し、地域ぐるみで子育てを応援する意識を醸成するための家庭教育支援講座等の開催	社会教育課	9	学校等の保護者会など、多くの親が集まる機会を活用して、保育園・児童館・小中学校等、計38施設において各成長期の子育てにおける課題や悩みを解消するための講座を実施した。コロナ禍以前の推移には達していないが増加傾向にある。 R4 28施設 R5 38施設	C	A
			親子のふれあいや男性の家庭生活での自立を促進する講座の開催	・体験を通して親子がふれあう講座の開催 ・料理を通して男性が食を考える講座の開催	中央公民館(女性センター)	10	■親子ふれあい教室 「紙すき体験 和紙で自分だけのハガキをつくろう」「米粉のふわふわもちりパンケーキ」(男性料理教師とコラボ企画)」 2講座 受講者44人 ■男性料理教室 (酒のつまみ、そば、パンケーキ) 3講座 受講者40人(うち1回、22人は再掲)	A	A
	I－3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現	①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取組めます	多言語による生活情報・災害情報等の提供	・生活ガイドブック等の配布 ・ホームページやSNSを活用した各種情報の提供	食文化創造都市推進課 廃棄物対策課	11	転入者への多言語生活ガイドブックを市民課窓口で配布した。 また、在住外国人のための防災ハンドブック(5言語)を出羽庄内国際村窓口にて配布したほか、し及び国際村ホームページで公開した。	A	A
			相談窓口開設や日本語教室の開催	・多言語による相談窓口の開設 ・日本語教室の開催	食文化創造都市推進課	12	多言語およびやさしい日本語による相談窓口を開設した。 日本語教室には142人・35カ国の外国人が参加し、指導ボランティアとして49名が登録を得た。 外国人に分かりやすく情報を伝える「やさしい日本語研修会」を開催した。(新規)	B	A
		外国語講座や異文化交流事業の実施	・英・中・韓など外国語講座の開催 ・ワールドバザール等、市民主体の文化交流事業の実施	食文化創造都市推進課	13	出羽庄内国際村外国語講座に延べ1,042人が参加した。 外国の生活を現地からリアルタイムで紹介してもらうオンラインツアーを4回実施し、国際理解を図った。また、外国人住民や海外活動体験者を講師に迎えた講座を2回開催し延べ65人の参加者を得た。	B	B	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R5の取組実績	評価			
							R4 実績	R5 実績		
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	Ⅰ－3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現	①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取組めます	グローバル人材育成のための都市交流等の実施	国際友好都市間における中学生相互交流の実施	食文化創造都市推進課	14	青少年が国際語である英語に親しみ、言語力を高め、今後のグローバルな社会の一員に資する国際感覚豊かな青少年の育成を目指し、英語の課題文を暗記し発表する「中学校英語暗唱大会」を新たに開催した。 ニューカレドニア・ラフオア市の訪問団受入れを予定していたが、相手方の都合により次年度以降に延期した。	C	B	
			性的少数者への理解促進のための啓発や研修の実施	性的少数者等への理解を深め適切な対応を図るための研修の実施	政策企画課	15	県の主催するオンラインセミナーをLGBTQの職員研修に活用し、42名が参加。 県パートナーシップ宣誓制度と連動し、市でも各種証明書の発行等サービスを利用可能とした。	B	A	
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ－1 仕事と生活の調和をもたらし柔軟な働き方の推進	重点	①ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提供を行います	一般事業主行動計画の策定の促進	策定が努力義務となっている従業員100人以下の事業所に対し、山形労働局と協力した制度周知	商工課	16	労働局と連携し、市内事業者への情報提供を行った。	B	B
			女性労働者の各種支援制度・実践事例の周知	妊娠中の女性労働者の保護や産前・産後休暇、育児休業制度等の理解促進のため、市広報等を通じた事業所に対する周知	商工課	17	労働局や県と連携し、チラシの配布等市内事業者への情報提供を行った。	B	B	
			②意識改革や働き方改革を推進します	管理職によるワーク・ライフ・バランスの取組の促進	・年次有給休暇や夏季特別休暇等の取得促進 ・定時退庁日の取組に加え、事務室を消灯する取組「ライトダウンデー」の設定により超過勤務縮減の推進 ・プラスワン休暇取得の促進によるワーク・ライフ・バランス実践の推進	職員課	18	・年次有給休暇や夏季休暇等の取得促進については、夏季休暇通知とともに、休暇の積極的取得、プラスワン休暇の取得を呼びかけ、休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行った。(夏季休暇＋年次有給休暇平均取得日数 目標値15日 R5 17.3日)。 ・超過勤務縮減については、全管理職に時間外勤務実績を共有するとともに、時間外勤務の多い職場の所属長への面談を実施し、業務の見直しや効率化、勤務時間の管理徹底、健康管理の強化を促した(R5 対前年度比▲2,000時間)。	A	A
			職場・家庭における男女の固定的な役割見直しの促進	・性別による役割分担業務の見直し及び改善 ・男性職員の子育て休暇や育児休業取得等の促進	職員課	19	・性別による役割分担業務の見直しや改善については、女性職員の管理職への登用を行い、女性職員が多い職場へ男性職員の配置を行った(R5 部長級17.9% 課長級26.9%)。また、市審議会等委員の女性割合を高めるため、改選時期に合わせた充て職の見直しや人材の発掘を促した(R5 30.6%)。 ・男性職員の子育て休暇や育児休業取得等の促進については、管理職を中心とした制度の周知徹底や子どもが生まれた職員への個別勧奨を行うとともに、「出産・育児プランシート」の取組を実施した。(R5 37.9%)	B	B	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R5の取組実績	評価		
							R4実績	R5実績	
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ－1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進 重 点	②意識改革や働き方改革を推進します	業務効率化のためのICT技術等の積極的な活用の促進 ・働き方の新しいスタイル(オンライン会議やフレックスタイム制度など)の拡大と普及 ・RPA(※)導入による業務効率化の促進	職員課	20	・働き方の新しいスタイルの拡大と普及については、フレックスタイム制度の利用拡大を促すとともに、在宅勤務時のリモートワークの試験導入やオンライン会議の実施を促した(フレックスタイム取得率R5 24.2%、オンライン会議による削減事務量▲711時間/目標870時間)。 ・RPA導入による業務効率化では、目標数の10業務導入には達したが、事務量の削減効果が見られず中止したものもあり、目標の削減時間▲840時間に至らず▲637時間となった。	B	B	
		Ⅱ－2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減	①情報提供や相談対応の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します	働く場での平等な待遇確保等の啓発	・労働基準法、男女雇用機会均等法など、平等な待遇確保に係る法令の改正等に合わせた内容の普及啓発	商工課	21	労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度の周知に努めた。	A
			再就業支援制度の周知	・子育てしながら再就職を希望する求職者を対象に、山形労働局が実施する「マザーズハローワーク事業」の周知	商工課	22	労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度の周知に努めた。 子育て推進課の相談窓口において、マザーズハローワークを周知した。 ※R5懇談会でハローワーク所長より、連携についてコメントあり	B	A
			家庭内の仕事を希望する人への内職相談・斡旋の実施	・鶴岡ワークサポートルームにおいて、家庭内の仕事に関する各種相談の受付及び斡旋、事業所訪問などを通じた求人情報の収集や情報発信の実施	商工課	23	鶴岡ワークサポートルームにおいて個人の多様な働き方に対応するため内職情報の提供を行った。これまでの軽作業の内職からパソコンでの文字入力など需要に応じ提供した。 相談件数 1,325件 紹介件数 71件 求人件数 338件 求人数 1,217件	A	A
			就職予定者等の技能習得に対する支援	・新社会人や就職を控えた若者を対象とした社会人に必要な知識やマナー、将来の生活設計などに関するセミナー等の開催	商工課	24	就職前の高校生に対し新社会人スタートセミナーを実施し、基礎的な社会人としての知識の習得を図った。 ・新社会人の基礎講座 107名参加 ・コミュニケーション・スキルアップ講座 70名参加 ・製造・生産現場の基礎講座 48名参加 ・実践的ビジネス・接客マナー講座 61名 延べ286名	A	A
			非正規雇用労働者の正社員転換の推進	・市内中小企業で働く労働者の雇用安定を図るため、非正規雇用労働者の正社員転換を行った事業者に対して奨励金を支給	商工課	25	市では厚生労働省の実施する正社員化を促進するキャリアアップ助成金対象者に追加で協調支援した。県事業でも女性の正社員化に特化して支援している。 交付人数 12人(小規模事業所:5人、中小企業:7人) 交付額 1,625千円(小規模事業所:800千円、中小企業:825千円)	A	A
			②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します	創業支援のためのセミナーや気運醸成イベントの実施 ・創業に必要な知識習得のためのセミナーやイベントの開催 ・新規創業者へのオフィス提供、コーディネーターによる相談指導等の実施	商工課	26	・新規創業促進助成金により新規創業者・移住した個人事業主等への支援を行っており、地域の創業支援機関(商工団体等)が、創業相談やセミナーを開催し創業希望者が経営ノウハウを学ぶ機会を創出した。(合計31件) ・市起業家育成施設の貸オフィスの提供によりスタートアップ支援を行った。(延べ6社) ・令和4年度から実施しているイノベーションプログラム事業では7つの事業構想が1期生により生み出され、事業化に向け地域の商工団体等でも支援を継続している。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R5の取組実績	評価		
							R4 実績	R5 実績	
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ－2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減	②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します	産直活動等につながる6次産業化等の取組の支援	・山形県の6次産業化支援事業を活用した施設整備等の取組に対する支援 ・農産加工など6次産業化等の初期段階の取組に対する市独自の補助制度による支援	農政課	27	・6次産業等の初期段階の取組に対して、市独自の補助制度により支援した。 R4:県事業7件、市事業2件 計9件 R5:県事業2件、市事業2件 計4件	A	B
			農林漁業者と中小企業者等の連携による新たな地域ビジネス展開や事業開発に対する支援	・農商工観連携コーディネーターの配置やワンストップ窓口設置による情報提供等の支援	農政課	28	・農商工観連携コーディネーター(女性)を1名配置し、そば処鶴岡振興協議会の運営、鶴岡産そばの振興等で、鶴岡市産そばの認知度向上・消費拡大に向けた中心的な役割を担っている。	A	A
			山形県漁協女性部による水産物加工等の取組への支援	・イベント等を通して漁協女性部等が開発を行った水産加工品の販売の促進 ・市所管の施設を無償で貸付し、漁協女性部等が考案・開発した飲食物の提供や加工品の物販が行えるカフェの運営への支援	農山漁村振興課	29	イベントへの市職員の協力や市有施設の利用により、ゆらまちっく海鮮レディースや由良自治会女性部の自立した取組を支援した。 ・加工場整備支援 ・取組への助言・指導	A	A
	Ⅱ－3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	①高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業集積を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します	生命科学を中核とした高度な産業集積の促進	・先端研究産業支援センターの拡張、新しい管理運営手法の導入、イノベーションを生み出す人材交流活動の展開による研究開発拠点の基盤形成を推進 ・サイエンスパーク拡張や新産業団地造成に関わる調査検討の推進	政策企画課 商工課	30	先端研究産業支援センターの拡張した研究棟へ入居を進めるとともに、既存設備の改修で良好な貸室環境を確保し、ベンチャー起業や研究機関等入居者の事業・研究開発活動の拡大を支援した。 ベンチャー企業や先端生命科学関連企業の工場誘導を一つの目的とする新たな産業団地造成についての具体的検討を開始した。	B	B
			大学生等への地元企業の幅広い情報提供	・就職活動を迎える大学生や地元就職を希望する求職者を対象とした地元企業の情報発信	商工課	31	・鶴岡地区雇用対策協議会においてインターネットを活用した企業説明会を開催した。 3月13日(水)実施 参加企業20事業所 参加者19人(延べ95人) ・オンラインインターンシップを開催し、大学生等が地元企業について学ぶ機会を提供した。 9月4日(月)～8日(金) 受け入れ企業6事業所 参加者6人	A	A
		②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します	若者に向けた教育・交流事業・就職支援等の一体的な実施	・「若者地元回帰プログラム」を構築し、キャリア教育、若者の交流事業、奨学金返済支援、就職支援等について関係機関の連携のもと推進	政策企画課 商工課 学校教育課 管理課	32	・「つるおかエール奨学金返済支援事業」により地元回帰を促進した。 R3申請 94名 R4申請 56名 R5申請 57名 R6申請 50名 ・地元出身大学生等を対象に若者交流事業「つるおかミライ会議」を開催し、地元回帰と地元貢献意識の醸成を図った。10名参加 ・中学校での出前授業や県の職業体験事業「WAKU WAKU WORK」等でキャリア教育を強化した。 延べ合計 19校 20回実施 生徒数2,294人 企業数217社	A	A
			移住イベントへの出展等による移住相談や移住支援	・首都圏等における移住イベントへの出展による移住相談・UIターン支援 ・専用サイトによる移住情報の発信	地域振興課	33	・移住コーディネーターと移住プロモーターの配置により、きめ細やかな相談体制と情報発信を実施した。 ・移住定住促進サイト運用やリーフレット配布等による情報発信を行った。 ・移住相談会や体験プログラム等を通じた接点づくりを行った。 ・お試し住宅や移住体験プログラムによる、お試し機会の提供を行った。	A	A
	Ⅱ－3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します	新たに農業にチャレンジする取組の支援	・親元就農者や新規参入者等に対する就農に向けた各種研修機会の提供や参加経費等の助成 ・就農初期投資の負担軽減に向けたオーダーメイド型補助金等、市独自の補助制度による支援	農政課	34	・新規就農者受入協議会との連携により、新規就農希望者へ研修機会を提供した。 ・国事業を活用し、研修期間における生活資金の確保を支援した。 ・就農初期の負担軽減に向けて、国・県の新規就農者支援事業を活用するとともに、市独自のオーダーメイド型補助金等により支援した。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R5の取組実績	評価	
							R4 実績	R5 実績
基本方針 Ⅲ 誰もが活躍 できる地域 社会づくり	Ⅲ－１ 女性の政策・方針の 決定過程への参画 の促進 重 点	①市の審議会 等において、構 成員の男女比 率に配慮する など適切な運 営を行います	市審議会等へ の女性の参画 推進	市政全体に性別に偏らない多様な 意見を反映できるよう、各種審議 会委員等の女性比率向上に向けた 状況把握と働きかけの実施	総務課	審議会等においては30%の目標を掲げ、積極的な女性委員の登用を進め、令和4年度末時点で全体の目標値を達成した。 引き続き目標値を達成できていない審議会等については、担当課に原因の確認及び改善方法の報告、実施を求めている。	A	A
			官民の女性 リーダーの育 成のための意 見反映の場づ くり	・女性の意見や考え方を市の施策 等に反映させる場づくりの支援に より、ネットワーク形成や官民の女 性リーダーの育成を推進	職員課	【データ】審議会の女性委員の人数と割合 令和2年度途中(R3.1.1):23.3% 令和3年度途中(R3.9.1):26.5% 令和3年度末(R4.3.31):27.5% 令和4年度末(R5.3.31):30.1% 令和5年度末(R6.3.31):30.6% ・市審議会等委員の女性割合を増やす取組として、改選期に合わせて、専門的な知識を有する女性の発掘やあて職自体を見直すなど、積極的に女性委員の選出を庁内に促した(R5 30.6%)。 ・職業等を超えた女性同士の交流の場づくりとして「つるおか小町Café」を開催した(全2回、延べ23名参加)。対話・交流の機会に対するニーズが確認できた。	B	A
	Ⅲ－２ 地域活動への多面 的な支援	①コミュニティ 組織の運営や、 地域活動の担 い手・リーダー の育成を支援 します	住民自治組織 の特色ある取 組や運営体制 強化の支援	・住民自治組織総合交付金や広域 コミュニティ組織運営・地域づくり 交付金により、地域の状況に応じ た特色ある取組を支援 ・まちづくり未来事業補助金を交 付し、地域課題解決や地域づくり を推進 ・アドバイザー職員やコミュニティ 支援員を配置し、地域住民の主体 的な地域づくりを支援 ・ワークショップ開催などを支援 し、地域の現状と課題共有の場づ くりを推進 ・SNSの活用など新しい手法の導 入によるコミュニティ活動を推進	コミュニティ 推進課	地域ビジョン策定等では、女性や若手を含む多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有するプロセスを経て、自分事としての地域づくりが進められた。 一方で、住民自治組織毎に取組の温度差があり、必要性を感じていない組織への働き掛けが課題である。 ・R5地域ビジョン策定4地区(第6、広瀬、羽黒第4、朝日大泉) R5年度末策定済15地区(総合計画KPI: 20地区) 取組中6地区 ・アドバイザー職員制度の実施(要請があった11地区へ職員19人派遣) ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡、楡引) ・集落支援員の配置(朝日、温海)	B	B
			住民活動の担 い手やリー ダーの育成の 研修等野実施	・住民の想いを引き出すファシリ テーション力や、住民活動を支え、 つなぐコーディネーション力など を習得できる研修の提供 ・得意分野を活かした役割分担な ど、子育て中の方や現役世代でも 参加しやすい地域活動の推進	コミュニティ 推進課	住民活動の担い手を対象に、「地域共創コーディネーター養成コース」受講料を補助した。修了者からは、地域活動で実践してもらった。 ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助(1人) ・つるおかみらいフォーラムの実施(10月24日、参加者78人)	B	B
		②地域におけ る女性の参画 をより一層促 し、その活動を 支援します	女性が主体と なるコミュニ ティ活動への 支援	地域福祉や防災・防犯活動をはじ めとした女性活動を支えるため、 以下の組織等を支援 - 婦人会連合組織 - 防犯協会各支部女性部 - 交通安全母の会	社会教育課 防災安全課	婦人会連合組織の活動を補助金を交付するなどして支援した。 研修会の開催 11月25日(土) 83名参加 防犯協会各支部女性部、交通安全母の会について活動を支援した。	A	A
			自主防災活動 への女性の参 加促進	・自主防災指導者講習会の実施 ・地域防災アドバイザーへの女性の 登録促進	防災安全課	複数人の女性地域防災アドバイザーを委嘱し、自治組織からの要請により女性目線での防災指導を行った。 R5の女性登録が8名となり目標値に到達 女性アドバイザーが担当した防災アドバイザー派遣事業件数(R4 11件中2件 R5 19件中6件)が大きく増加。	B	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R5の取組実績	評価	
							R4 実績	R5 実績
基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり			女性の様々なサークルの活動支援	中央公民館（女性センター）	41	既存サークルや新規サークルの活動状況に合わせ、支援した。 R5春季講座において、講座終了後に受講生から継続し、活動の希望があったため、新規サークル立ち上げに向けて支援した。 サークル共催講座を実施し、会員増や活動の活性化を支援した。	A	A
基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ－1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実	①子育て支援や保育環境のさらなる充実を図ります	各種保育事業、育児相談体制、機能の充実	・早朝・延長保育、一時預かり、病児病後児保育等の実施	子育て推進課	コロナ禍の影響に配慮しながら各保育サービスを実施した。 ・早朝・延長保育、病児保育、一時預かり	B	B
				・子ども家庭支援センター、地域子育て支援センターの機能強化	子育て推進課	・子ども家庭支援センターと地域子育て支援センター15か所で支援を実施した。		
				・子育て短期支援事業の実施 ・学童保育所の開設、増設による受入体制の充実	子育て推進課	・子育て短期支援事業は七窪恩恵園において実施した。 ・学童保育施設の整備、環境改善により受入体制の充実を図った。		
			学童保育未開設地域での居場所づくりへの支援	・小学校の長期休業中に、地域住民が中心となり預かりを行う事業に対し、補助金を交付	子育て推進課	上郷・豊浦・湯野浜・西郷地区において予定通り実施した。	A	A
				・地域住民の参画のもと、学習・体験活動の機会を提供する放課後子ども教室の開設	社会教育課	主に学童保育の無い地域において、コミセン等を活用し地域住民の参画のもと放課後児童の活動の場を提供した。	A	A
			②結婚・出産を望んでいる人を応援します	不妊治療に係る経済的負担への支援として、特定不妊治療費の一部を助成（山形県助成金への上乗せ）	健康課	保険適用分の生殖補助医療及び併用実施の先進医療に対し、令和5年度より新たに助成を行い、出産を希望する夫婦の経済的負担を軽減した。 【R5 実績】実70組 延125組	A	A
			つるおか世話焼き委員会等による婚活支援	・つるおか婚シェルジュによる個別のお見合い等の世話焼き活動 ・独身男女やその家族を対象とした結婚相談会、婚活イベント等出会いの機会を創出	地域振興課	婚シェルジュの世話焼き実績 結婚相談会・婚活イベントを実施した。 お見合い件数 53回 結婚相談会 3回（夏・秋・冬） 38人参加 婚活イベント 1回 9人参加	A	A
			③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します	ひとり親家庭への経済的支援 ・離婚などによりひとり親となった児童を養育している世帯への児童扶養手当の支給 ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給により児童扶養手当受給者の就業を支援	子育て推進課	ひとり親世帯に児童扶養手当を支給した。各種就業支援給付金により職業訓練を実施し就職を支援した。	A	A
	Ⅳ－1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実	③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します	ひとり親家庭の交流と生活向上を支援する講座の開催	ひとり親家庭の情報交換の場となる体験イベントの実施	子育て推進課	ひとり親家庭における「経験の貧困」に対する取り組みとして、アウトドアクッキングなどの野外活動やスキー教室を開催し、日常で体験しにくい新たな体験を提供することができた。 体験等を通して、参加者同士の交流を図られ、支援者とも相談しやすい関係づくりができた。 ①親子で楽しむ森のアウトドアクッキング R5.11.5 24人 ②親子でウィンタースポーツ R6.2.4 30人（人数はスタッフを含みます）	B	B
			母子・父子自立支援員の配置	母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子の相談に対応	子育て推進課	母子父子自立支援員・女性相談支援員を配置し相談にあたった。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R5の取組実績	評価	
							R4 実績	R5 実績
基本方針 Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ－２ 心身ともに健康な生活の確保	①妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取組みます	安心して妊娠・出産するための支援	健康課	50	妊婦健康診査受診票の公費助成(上限あり)により経済的負担を軽減した。 【R5実績】 妊婦健康診査公費助成 延人数10,043人、償還払い18件に実施。	A	A
			妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施	健康課	51	妊娠期から子育て期の支援が必要な家庭に対し、産前産後をサポートする支援を行った。 【R5 実績】 ・妊産婦サポート事業 実10人、20人 ・産後母子ケア事業 日帰り型実8延14 宿泊型実6延21、アウトリーチ型実1 延1 ・養育支援訪問事業(家事支援型) 実7延65	A	A
			健康の維持増進を支えるための各種健診の実施	健康課	52	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため特定健診等の機会を提供した。	A	A
		②性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取組みます	発達段階に応じた性に関する適切な指導の実施	学校教育課	53	各学校において多様性の理解に関する教育を実施した。	A	A
	Ⅳ－３ 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり	①高齢者が介護予防に取組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります	地域生活を支え合う仕組みづくりの推進	地域包括ケア推進課	54	市地域包括ケア推進室に1名、市内11ヶ所の地域包括支援センターに各1名生活支援コーディネーターを配置し、地域支え合い活動の推進に取り組んだ。また、住民主体の通いの場の普及や生活支援等の担い手の養成に努めた。	A	A
			地域包括支援センターの運営	地域包括ケア推進課	55	市内の日常生活圏域11か所に、地域包括支援センターを設置し、高齢者等の総合相談窓口として機能した。	A	A
		介護者自身の負担軽減のための交流や介護相談、学び合いの機会の提供	介護相談及び介護について学ぶための介護者相互の交流会の開催	地域包括ケア推進課	56	・地域ごとに交流会を企画し実施した。鶴岡地域3回、庁舎地域各2回、合計13回開催(258人参加) ・家族介護者慰労金については、3件支給した。	A	A
			生活を支援するサービスや住民主体の介護予防活動等の仕組みづくりの推進	地域包括ケア推進課	57	住民主体活動の主体は増加した。 ●いきいき百歳体操講座(週1回開催)新規開始9団体、延141団体実施 ●介護予防講座 207回、延3,082名 ●地域介護予防活動支援事業補助金団体 58団体、1,136人 ●訪問型サービスB(住民主体による生活支援)3団体実施、利用延件数224件 ●通所型サービスB(住民主体による介護予防支援)3団体実施、利用延件数2,998件	B	B

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R5の取組実績	評価	
							R4 実績	R5 実績
基本方針 Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ－3 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり	②障害者の生活を支える環境整備と、社会参加の促進に取組みます	障害理解促進・差別解消推進の啓発事業の実施 ・市の広報やホームページを活用した啓発活動の実施 ・市民・事業所を対象とした障害理解・差別解消の講演の機会提供■ 障害者週間12月3日から9日	福祉課	58	アートフォーラムで障害者アート展を実施した。(来場者939人) ※多様な人材の活用という観点から、商工課で市内の企業等を対象に障害者雇用について学ぶセミナーを実施した。 2月19日(月) 15社20名参加	A	A
			手話通訳・要約筆記奉仕員の派遣 ・聴覚障害者の講演参加や各手続きの支援として、手話通訳・要約筆記奉仕員を派遣	福祉課	59	各種イベントで要約筆記、手話通訳を実施した。 要約筆記17名 (4名1チームで対応) 手話通訳15名	A	A
			福祉タクシー券の交付、障害者自動車改造費の助成 ・障害者の外出支援として、タクシー利用、給油費の一部を助成 ・障害者の社会参加及び就労支援促進のため、自動車改造費の一部を助成	福祉課	60	助成制度により支援した。 タクシー 1,492件 ガソリン 1,017件 改造 5件	A	A
	Ⅳ－4 DVの防止と適切な被害者支援の実施	①暴力への認識を深め、予防や適切な行動を促す教育・啓発活動に取組みます	多様な手段・機会を活用した啓発活動の強化 ・山形県のDV・デートDV防止啓発用リーフレットの配布先拡大 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」を中心としたパープルリボンキャンペーンの実施 ・市の広報やホームページ、SNSを活用した啓発活動の実施 ・男性も含め、高齢者や障害者、外国人等へのDV・デートDV防止の啓発 ・市民を対象とした講座や講演の機会提供	子育て推進課 政策企画課	61	リーフレットの配布や市広報・ホームページを活用し周知啓発に努めた。女性への暴力をなくす運動(期間:11月12日～25日)において、荘銀タクト鶴岡でシンボルカラーであるパープルライトアップを実施した。 図書館本館にて、関連図書コーナーを設置した。	A	A
			子どもへの暴力を防ぐための理解共有と適切な対応の実施 ・子どもへの虐待防止に向けた共通理解の促進と早期発見、即時対応の実施 ・庁内や関係機関との連携による支援体制の強化、啓発活動の実施 ・児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちばやく)」の周知	子育て推進課	62	関連窓口や市役所ロビーにおいてチラシ等で周知した。広報等で11月の児童虐待防止月間による啓発を実施し、荘銀タクト鶴岡でシンボルカラーのオレンジライトアップを実施した。 未就学児に関わる関係機関を対象に、研修会を実施した。	A	A
		②DVなどの被害を受けている人を支援する体制を強化します	各関係機関と連携した周知等による早期相談の促進 ・SNS等を活用した相談窓口の周知 ・DV相談ナビダイヤル「#8008(はれれば)」,「DV相談+(プラス)」の周知	子育て推進課	63	関連窓口や市役所ロビーにおいてチラシやカード等で周知した。 女性に対する暴力をなくす運動と併せて、相談ダイヤルを市広報11月号に掲載した。 荘銀タクト鶴岡でシンボルカラーのパープルライトアップや、図書館本館における関連図書コーナー設置など、啓発に努めた。	A	A